

柏北部東地区「環境コンビニステーション」利用のご案内

◎「環境コンビニステーション」は柏たなか駅周辺地域の『農あるまちづくり』を推進するための活動拠点として設置されました。

◎設置の趣旨に応じた以下の目的の利用であれば、どなたでもご利用頂けます。

- 柏北部東地区（柏北部東地区一体型特定土地区画整理事業区域）のまちづくり及び市街化促進に関連した会議、講座、社会実験（実証実験）、イベント、その他の広報活動等。
- 柏北部地域の農業振興に関する会議、講座、社会実験（実証実験）、イベント、その他の広報活動等。
- 柏北部地域の農業生産物の流通促進に関する会議、講座、社会実験（実証実験）、イベント、その他の広報活動等。
- 柏市内の自転車の利用促進に関する会議、社会実験（実証実験）、イベントその他の広報活動等。

利用をご希望される方（団体）は利用
申し込みにより許可を得てください。

■「環境コンビニステーション」の概要

○開館時間：10：00～17：00

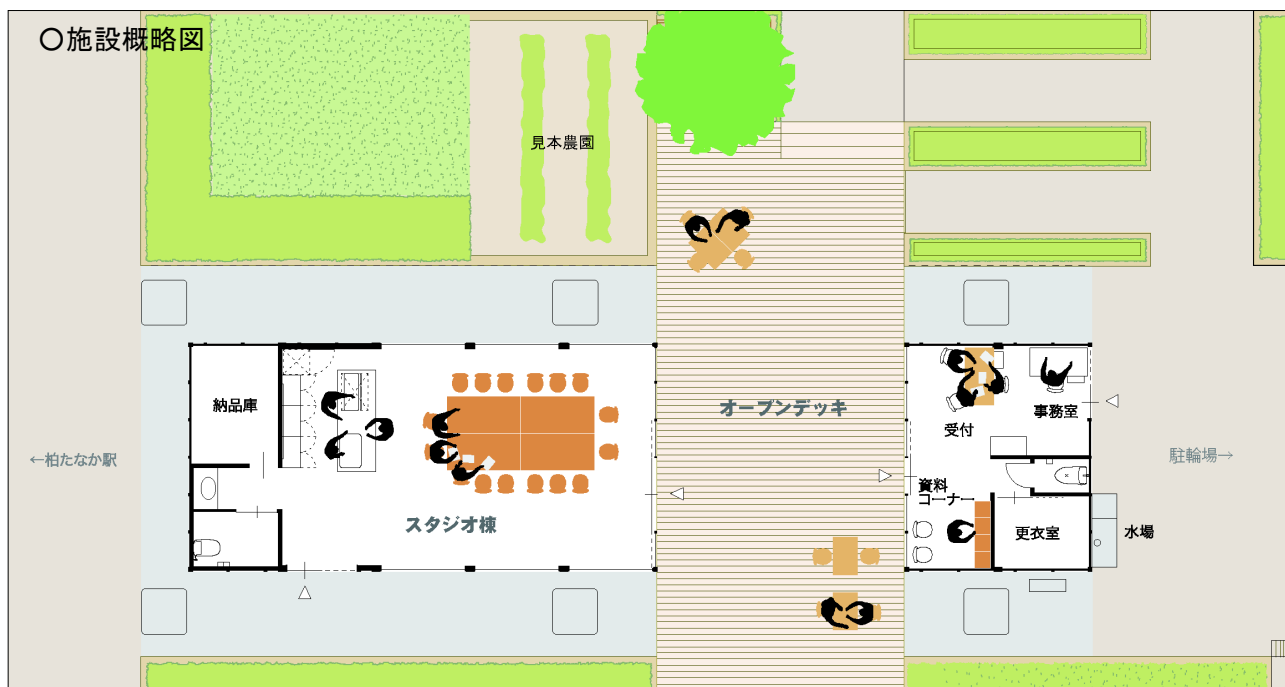
○休館日：水曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月28日～1月5日）

*休館日に催し物などがある場合は、変更されることがあります。

○利用できる施設

- ・スタジオ棟：スタジオ（会議形式20人程度、教室形式30人程度）
キッチン（調理器具、食器類なども利用できます）
その他付帯設備（展示、スクリーン、ホワイトボードなど）
- ・オープンデッキ

○施設概略図



■利用に当たって

- 利用規則に従ってご利用いただけます。(利用規則は下記 URL でもご覧いただけます)
- 利用料金：1 コマ 5,000 円 (スタジオ棟のみ)
 - ・コマ割：①10:00～12:00、②13:00～15:00、③15:00～17:00
 - ・1 コマ以上を連続して利用することができます。

■利用の申し込み方法

○申込期間：利用日の1ヶ月前～2週間前

○申込方法

①「利用許可申請書」に必要事項を記入の上、「環境コンビニステーション」の係員に提出してください。



②「利用許可申請受付証」と「利用規則」をお渡ししますので、よく読んだ上で保管しておいてください。



③利用が許可される場合は、申込から1週間以内に「利用許可証」が発行されますので、「利用許可申請受付証」を持参の上受け取りに来てください。
* 「利用許可証」発行の際、利用料をお支払いいただきます。



④許可を受けたあと申請内容の変更が生じた場合は、利用日の前日までに「利用許可証」とともに「利用許可変更申請書」を提出してください。



⑤変更内容に問題がなければ「変更許可証」を発行します。



⑥利用日には、利用時間までに「利用許可証」または「変更許可証」を提出してください。

※申請書等：環境コンビニステーションの事務局窓口か下記 URL で配付しています。

■問い合わせ先

○環境コンビニステーション（柏北部東地区農あるまちづくり実行委員会事務局）

〒277-0803 千葉県柏市小青田291番地1 東99-3街区1

TEL. 04-7157-2861

FAX. 04-7157-2862

URL : <http://kashiwatanaka.net>

E-mail : jimukyoku@kashiwatanaka.net